

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第68期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門担当 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役総務部門担当 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	28,951	29,505	126,423
経常利益 (百万円)	364	218	1,946
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	265	121	1,600
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	71	193	2,103
純資産額 (百万円)	11,209	12,845	13,240
総資産額 (百万円)	25,520	27,251	27,585
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	6.68	3.05	40.24
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.9	47.1	48.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 第67期及び第68期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況、その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在いたしません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府や日本銀行の各種政策による企業収益の回復を背景に、設備投資の増加、雇用及び所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、ギリシャ情勢により再燃した欧州金融不安、中国の景気減速をはじめとする新興国の景気低迷や円安による原材料価格の上昇等、依然として先行き不透明な状況にあります。

水産物卸売市場業界におきましては、魚価については上昇傾向で推移したものの、消費者の継続的な低価格・節約志向により購買意欲は高まらず、水産資源及び漁獲量の減少、市場外流通との競合等、取扱数量の減少する厳しい事業環境で推移しました。

このような状況のなか当社グループは、消費者のニーズと消費形態の変化を見極め、取扱商品のアピールや販売先への協力、グループ会社間の連携強化、効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

また、近年消費者の食の安全安心への関心が一層強まるなかで取引先の要望も多様化しており、これに応えるべく集荷・販売への機動性確保と、消費者を意識したより良い商品の提供を課題として取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間と比べ1.9%増加の29,505百万円となりました。売上総利益率の低下及びI R活動経費の増加等により営業利益は前年同四半期連結累計期間と比べ46.3%減少の164百万円となりました。経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ40.1%減少の218百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ54.3%減少の121百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業

取扱数量は前年同期と比べ3.9%減少いたしました。魚価が上昇したことにより売上高は前年同四半期連結累計期間と比べ2.4%増加の27,763百万円となりました。営業利益は販売諸経費の削減に努めましたがI R活動経費の増加等により、前年同四半期連結累計期間と比べ26.9%減少の73百万円となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業

国内の水産物製造加工事業が低迷したことにより、売上高は前年同四半期連結累計期間と比べ5.2%減少の1,573百万円となりました。営業利益は売上総利益率の低下及び減価償却費の増加等により、前年同四半期連結累計期間と比べ78.1%減少の32百万円となりました。

不動産賃貸事業

賃貸ビル等の稼働率と賃料の低下する情勢のなかで管理物件の稼働率向上に努めました結果、売上高は前年同四半期連結累計期間と比べ1.2%増加の168百万円となりました。営業利益は売上総利益率の向上により前年同四半期連結累計期間と比べ2.5%増加の72百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	40,260,000	40,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	40,260	-	2,376	-	953

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,000,000	40,000	-
単元未満株式	普通株式 258,000	-	-
発行済株式総数	40,260,000	-	-
総株主の議決権	-	40,000	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式471,000株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2.「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式135株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産株	東京都中央区築地5丁目2番1号	2,000	-	2,000	0.00
計	-	2,000	-	2,000	0.00

(注)1.上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式471,000株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2.当第1四半期会計期間末の自己株式数は473,929株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,741	6,453
受取手形及び売掛金	7,123	7,457
商品及び製品	3,587	4,005
仕掛品	23	22
原材料及び貯蔵品	356	419
その他	433	457
貸倒引当金	1,051	999
流動資産合計	18,215	17,818
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,606	3,593
その他(純額)	2,663	2,611
有形固定資産合計	6,270	6,205
無形固定資産	899	838
投資その他の資産		
その他	2,475	2,670
貸倒引当金	275	281
投資その他の資産合計	2,200	2,389
固定資産合計	9,370	9,433
資産合計	27,585	27,251
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,167	3,275
短期借入金	3,944	3,897
未払法人税等	129	61
賞与引当金	82	186
その他	883	915
流動負債合計	8,207	8,337
固定負債		
長期借入金	2,744	2,589
退職給付に係る負債	1,686	1,696
資産除去債務	85	85
その他	1,621	1,697
固定負債合計	6,137	6,068
負債合計	14,344	14,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,048	1,048
利益剰余金	8,597	8,517
自己株式	94	95
株主資本合計	11,927	11,847
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	405	548
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	362	362
為替換算調整勘定	632	173
退職給付に係る調整累計額	86	86
その他の包括利益累計額合計	1,313	998
純資産合計	13,240	12,845
負債純資産合計	27,585	27,251

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	28,951	29,505
売上原価	27,228	27,886
売上総利益	1,723	1,618
販売費及び一般管理費	1,416	1,454
営業利益	306	164
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	30	31
為替差益	32	51
その他	11	24
営業外収益合計	88	120
営業外費用		
支払利息	13	12
通貨スワップ評価損	15	47
その他	1	5
営業外費用合計	30	66
経常利益	364	218
税金等調整前四半期純利益	364	218
法人税、住民税及び事業税	114	89
法人税等調整額	14	7
法人税等合計	99	97
四半期純利益	265	121
親会社株主に帰属する四半期純利益	265	121

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	265	121
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36	143
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	234	459
退職給付に係る調整額	3	0
その他の包括利益合計	194	315
四半期包括利益	71	193
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	71	193
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反得させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円でありま
 す。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四
 半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	107百万円	120百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	159	4	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	201	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、
 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれておりま
 す。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,125	1,659	166	28,951	-	28,951
セグメント間の内部売上高 又は振替高	161	487	28	677	(677)	-
計	27,286	2,147	194	29,628	(677)	28,951
セグメント利益	100	149	70	320	(13)	306

(注)1. セグメント利益の調整額 13百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等でありま
す。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸 売事業	冷蔵倉庫 及びその 関連事業	不動産賃 貸事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,763	1,573	168	29,505	-	29,505
セグメント間の内部売上高 又は振替高	120	529	28	678	(678)	-
計	27,884	2,102	197	30,184	(678)	29,505
セグメント利益	73	32	72	178	(13)	164

(注)1. セグメント利益の調整額 13百万円は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等でありま
す。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円68銭	3円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	265	121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	265	121
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,792	39,786

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有している当社株式を「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第1四半期連結累計期間471千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

東都水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小宮山 高路 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。